

8 松が谷高第 137 号
令和 8 年 4 月 10 日

保護者各位

東京都立松が谷高等学校長
茅野 眞起子
(公印省略)

令和 8 年度給付型奨学金の申請について

平素より、保護者の皆さまにおかれましては本校の教育に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

東京都では、別紙のとおり支給要件を満たした生徒に対する給付型奨学金制度を設けております。本給付金が認定されますと学校の教育活動に参加するために必要な経費が一部補助されます。この度、本給付金の令和 8 年度分に係る申請受付が開始されましたので、申請される方は、下記申請期限までにオンライン申請システムから申請してください。

記

1 給付型奨学金とは

一定の所得要件等を満たす世帯に対して、学校の教育活動に参加するために必要な経費を補助する制度です。各学校が指定する経費について、認定額の範囲で東京都が保護者に代わり支払います。認定額は認定された世帯区分により異なります(5万円または3万円)。
※本給付金は保護者が直接お金を受け取るものではありません。

2 配布書類

- (1) 本通知
- (2) 令和 8 年度東京都立学校等給付型奨学金制度のご案内
- (3) 都立高等学校オンライン申請受付システム操作マニュアル 給付型奨学金編

3 申請方法

都立高校オンライン申請システムによる申請

令和 6 年 4 月より、支援金の申請は原則すべてオンライン申請システムにおいて受け付けております。(オンライン申請システムの利用開始に必要な書類は昨年度中に全生徒に配布済みです。)

※本給付金は、「就学支援金」、「奨学のための給付金」ではなく、「給付型奨学金」です。誤申請が多発していますので申請の際は十分にご注意ください。

(裏面に続く)

《都立高校オンライン申請システムログイン時の注意事項》

- ◆ 昨年度配布した学校コードを利用してすでに一度 ID を発行されている方は、学校コードを再び使用せず、ご登録いただいた ID とパスワードを使用して直接ログインを行ってください。
- ◆ ログイン ID はご自身で登録をされたメールアドレスの後に「.sch1(ドット。エス、シー、エイチ、One)」を付けたものです。
※ご兄弟の登録もある場合は、末尾の数字が「2」以降になることがあります。
- ◆ ログインパスワードはご自身で設定されたものです。お忘れの場合は再設定をお願いいたします。

4 申請期限

令和 8 年 5 月 1 日 (金) 【厳守】

- ※毎年申請忘れが相次いでいます。申請される方は速やかにお手続きください。
- ※令和 8 年度の申請はすべて令和 7 年度課税額で審査を行います。そのため、令和 6、7 年度の給付型奨学金が不認定だった方でも、令和 8 年度給付型奨学金は認定される可能性がございます。
- ※申請内容に不備や不足があった場合、訂正や再申請の依頼をする関係上、給付金の認定に遅れが生じる場合がございます。

5 その他

支給対象経費については、後日お知らせいたします。

なお、オンライン申請システムの利用開始時に必要な情報が記載された「オンライン申請システム利用開始情報通知書」は昨年度中に全生徒へ配布済みです。万が一、オンライン申請システムの利用登録が未完了で通知書を紛失されてしまった場合は、下記担当まで御連絡ください。

<お問合せ先>

東京都立松が谷高等学校 経営企画室
給付型奨学金担当

TEL:042-676-1231